

平成21年2月県議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第10回県議会定例会が開会されるに当たりまして、平成21年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

はじめに

社会が急速な変化を遂げる中にあって、県民一人一人が充実した心豊かな生活を送り、地域社会を支え発展させていく上で、教育の果たす役割は極めて大きいものがありますが、県民総参加の「教育立県」を基本理念として、自立する岩手を担う人材育成のために全力を尽くして参る所存であります。

1 学校教育の改革・充実

まず、次世代の岩手を担う子どもたちを育む最も重要な基盤である学校教育について申し上げます。

(学校教育を取り巻く社会の変化)

近年、我が国の教育を取り巻く社会環境は、経済的な豊かさの実現など社会が成熟化する中で、家庭や地域の教育力の低下や、子どもの学ぶ意欲、学力・体力の低下、問題行動など多くの課題が指摘されております。

また、食品偽装や無差別殺人など次々に社会問題化した多くの事件の背景には、規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化などが指摘されており、このような社会の変化が子どもたちに大きな影響を与えることが懸念されております。

私は、こうした中で、教育に対する关心、期待はますます多様化、

高度化し、今日の学校教育の困難さが増しているものと認識しております。

(岩手の教育の目指す姿)

本県におきましても、同じような課題に直面しておりますが、私は、子どもたちの確かな成長を支え、より良い社会を形成し得る有為な人材、地域社会の活性化に寄与し得る人材として育んでいくことこそが教育に課された使命であると考えております。

そのためには、社会の変化がどう進もうとも、子どもたちが未来を切り拓き、変容する社会の中を生き抜く力を身に付け、「知・徳・体」を総合的に育む「人間形成」という教育目的の実現に全力を尽くさなければなりません。

また、同時に、子ども一人一人の個性や特性等にきめ細かに対応し、小学校、中学校、高等学校の段階を一体のものととらえてその伸長を図ることが求められます。

このために、私は、次の4つの基本的な方針の下に、本県の学校教育を進めて参りたいと考えております。

第1に、岩手の教育の目的は、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育む「人間形成」そのものであるということを、教員をはじめ、全ての教育関係者が再確認することあります。

第2に、この「人間形成」という教育の大前提を踏まえた上での学力の向上であります。

「読み・書き・計算」といった学習の基盤となる知識の徹底した

習得から、知識や技能を活用する力、思考力やコミュニケーション能力など、社会で生きていくために求められる基礎・基本を、全ての子どもたち一人一人に確実に定着させることであります。

第3に、子どもたちに社会の一員としての役割を果たしていくことの大切さや喜びなどを十分に伝え、社会人になるということの意義を教えることであります。

第4に、「人間形成」という教育目的の実現には、学校のみならず、家庭や地域との連携を強化していくことであります。

私は、今日の学校教育の困難な状況を克服していくためには、この4つの基本方針を全ての教育関係者と共有するとともに、学校や教員の自由度を高め、子どもたちを育む現場である学校の役割を強化し、教員の創意・工夫が最大限発揮される仕組みをつくることが何よりも大切であると考えております。

このような考え方の下に、次のとおり、学校経営改革の推進、学力・授業力向上対策の強化、キャリア教育の推進による進路実現の支援、生徒指導対策の充実など、学校教育の充実のための諸施策の実現に取り組んで参ります。

(家庭・地域と協働する目的達成型の学校経営への改革)

まず、学校経営改革の推進についてであります。

現在、各学校においては、「人間形成」という教育目的の実現のため、「学校経営計画」、「まなびフェスト」等によりそれぞれの創意工夫により取り組み、徐々に成果が現れてきております。今後

の推進に当たっては、これまでの取組を踏まえ、さらに質の向上を図り、すべての学校で、家庭・地域との協働、P D C A サイクルの確立等の具体的な行動を促し、それぞれに特色ある目標達成型の学校経営の実現を図って参ります。

そのため、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を發揮し、学校と一体となって子どもたちの教育に当たるよう、家庭や地域社会の教育力向上のための支援を充実して参ります。

特に、小・中学校においては、これまでの「いわて型コミュニティ・スクール構想」の取組を踏まえ、一層の質の向上を促すため研修の充実を図り、さらには、教育振興運動との連携、学校支援地域本部の活用の促進や積極的な情報提供を行って参ります。

(児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力の向上についてであります、子どもたちがもつ可能性を十分に引き出し、自分の将来を自ら切り拓いていけるよう、学習面及び生活面での基礎・基本の確実な定着を図るためにには、学力向上と教員の授業力向上を両輪として推進し、少人数学級の試行、教員研修の充実などの取組を強化して参ります。

まず、全国学力・学習状況調査や学習定着度状況調査等の分析結果から明らかになった課題に的確に対応するため、小、中、高等学校の指導内容の系統性を踏まえた指導方法の工夫と授業改善を取り組んで参ります。

また、新たに中学校1年に35人学級を試行的に導入し、学級担任

や教科担任ができる限り生徒一人一人に目の届く環境を整え、基礎学力の向上及び基本的な生活習慣の定着を図って参ります。

教員の授業力向上対策につきましては、教員研修体系を見直し、教員のライフステージに応じた能力向上を図って参ります。

また、キャリア教育においては、これからのかいわてのキャリア教育の在り方についての方向性をとりまとめ、発達段階に応じた勤労観、職業観の理解促進につながる取組を進めて参ります。また、本県の特色ある産業・文化を支える人材を育成するため生徒個々の進路実現に向けた取組を支援するとともに、就職支援相談補助員を配置するなど進路実現支援のための取組を推進して参ります。

(豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります、多様な個性を持つ児童生徒一人一人を受け入れ、それぞれの自己実現を支援していく学校づくりを進めるとともに、道徳教育をはじめ様々な体験活動や読書活動などにより、豊かな感性や情操を育む教育を推進して参ります。

一方で、生徒指導対策の充実が急務であり、まず、教員の学級経営、学級集団づくりの充実を図り、好ましい人間関係や規範意識を醸成する取組を強化して参ります。

その上で、暴力行為、いじめ、不登校などの問題について、その状況を適切に把握できるように教職員が一体となって当たり、地域や関係機関と連携しながら早期対応を図って参ります。

また、情報機器利用における危険性を理解させる情報モラルに関

する指導の充実と保護者への啓発活動の推進により、携帯電話等による問題行動の未然防止に取り組んで参ります。

(児童の体力向上)

次に、児童の体力向上についてであります。子どもたちが運動を楽しみ、自ら進んで実践し得るよう、体育の授業力向上のための体育実技アシスタント派遣や「岩手っ子体力アップ運動」などの取組を強化するとともに、児童の肥満傾向や体力低下の改善などに向けて、家庭における生活習慣の改善や食育の充実のため、学校と家庭が連携した取組を推進して参ります。

(特別支援教育体制の充実・強化)

次に、特別支援教育の充実についてであります。障がいのある子どもと障がいのない子どもが、地域の学校、学級で「共に学び、共に育つ」という「インクルーシブ教育」の理念を推進していくため、幼稚園、小、中、高等学校における特別支援教育校内体制を確立するとともに、教職員の特別支援教育への理解を深めて参ります。併せて、県民理解の増進を図るため、関係機関と連携しながらボランティア養成講座やセミナーの開催等、啓発活動の充実を図って参ります。

また、特別支援学校の分教室の設置など、教育の場の拡充を図るほか、高等学校への特別支援教育支援員の配置の促進、関係機関や企業と協力した就業支援や職業指導支援員の配置による進路実現のための支援も充実して参ります。

2 スポーツの振興

次に、競技スポーツをはじめとしたスポーツの振興について申し上げます。

昨年は、北京オリンピックをはじめ、国体、高総体などでの本県選手の活躍は目覚しいものがあり、県民に大きな感動と希望を与えてくれました。

このように、県民誰もが心身ともに活力ある健全な生活を送る上で、生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境づくりが重要であります。

一方では、精神的なストレスの増大や日常における身体を動かす機会の減少など心身両面での問題も指摘されております。

私は、地域社会の活力の維持・向上という観点からも、県民が心身ともに健全な生活を営むことは大切であり、年齢・性別を問わずスポーツに関心を持ち、親しむ環境づくりを、より一層進めていくことが重要であると考えております。

(競技スポーツの強化)

特に、平成28年の第71回国民体育大会の本県開催に向けて、県民意識の高揚を図るとともに、「各競技団体の組織体制の強化」、「スーパーキッズ発掘育成事業など中長期的な視点に立った選手の育成」、「選手の能力を最大限に引き出すトップコーチの養成」、「選手強化の拠点整備」などによる競技力向上のための取組を強力に推進して参ります。

3 文化芸術の振興

次に、歴史遺産の継承や伝統文化をはじめとした文化芸術の振興について申し上げます。

昨年、残念ながら「平泉の文化遺産」の世界遺産登録は延期となりましたが、平成21年度は、改めて平成23年の登録に向けて、平泉の価値を明らかにし、世界遺産委員会に推薦書を提出する非常に大事な年であります。幸いにも、今までに県民運動として一丸となつた取組がより強固なものになってきており、県民すべての英知を結集し、登録に向けて全力を傾ける所存です。

(歴史遺産の継承と伝統文化の振興)

昨年12月には、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産暫定一覧表への追加記載が決まり、また、重要無形民俗文化財である早池峰神楽は平成21年度、ユネスコの無形文化遺産への登録が見込まれるところであり、これらを機に、地域に伝わる伝統芸能や歴史、文化の正しい理解と、保存・伝承に一層尽力して参ります。

さらに、平成21年度を「岩手県文化芸術振興指針元年」として、一層の機運の醸成を図る好機ととらえて、豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援や情報発信を行うとともに、岩手県文化振興基金を活用しながら、新進・若手芸術家の育成支援やアートマネージャーの育成など精力的に取り組んで参ります。

むすび

現下の経済情勢はかつてない不況と戦後最悪ともいわれる経済危機に直面しておりますが、私は、激動する社会の中にあっても、いつの時代も「人づくり」、すなわち教育が基盤であると考えております。

ここに改めて教育の大切さに思いを致し、これまでの岩手の教育関係者のたゆまぬ努力の蓄積をさらに発展させ、岩手の将来を担う人づくりのために全力を尽くして参るとともに、教職員による不祥事の根絶に取り組み、教育に対する信頼を確保して参りたいと考えておりますので、議員の皆様、並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。